

診療所・薬局対象

令和5年
1/16
申請受付
開始



オンライン資格確認の

導入費用を国の補助額に加えて

最大10万円助成します！



1 助成の考え方

診療所や薬局のマイナンバーカードを用いたオンラインによる資格確認の

システム整備を促進させるため、オンライン資格確認の導入にかかる費用の一部を

国(社会保険診療報酬支払基金)の補助額(42.9万円)に上乗せして、最大10万円を助成します。

※導入費用が国の補助金額を下回る場合には助成対象外となります。

【オンライン資格確認等の導入費用】



2 申請について

対象

区内の内科診療所、歯科診療所、薬局

※保険医療機関コードのある事業所が対象

※大型チェーン薬局を除く

(グループで処方箋の受付が月4万回以上)

対象費用

■マイナンバーカードの読み取り・資格確認等のソフトウェア・機器費用

■レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システム改修費用等

■ネットワーク環境の整備費用

■セキュリティー費用(CDソフト含む)等

提出書類→下記担当まで郵送

①区様式の申請書(HP掲載)

港区 オンライン資格確認 で検索

②国の補助金交付決定通知書

③領収書及び内訳書の写し

※③は国の補助金交付の際に使用した書類



港区HP▲

国(社会保険診療報酬支払基金)の補助金の交付が

決定されており、補助金交付決定日が

令和4年12月2日以降のもの

問合せ 港区 みなと保健所 保健予防課 地域医療連携担当

〒108-8315 東京都港区三田1-4-10

☎ 03-6400-0080 ✉ minato124@city.minato.tokyo.jp